

委員の辞任及び交代委員の就任について

令和6年3月31日付で2名の委員が辞任することに伴い、中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱第7条第1項に定める座長専決により、下記のとおり交代委員を決定したことを報告します。

なお、部会については、前任者の所属部会を引き継ぐこととします。

1. 委員の辞任について

選出団体	氏名	辞任理由
新潟青年会議所	中嶋 淳 (なかじま あつし)	左記団体を卒業するため
大原簿記公務員専門学校 新潟校	田中 晴菜 (たなか はるな)	左記学校を卒業するため

2. 交代委員について

選出団体	氏名	所属部会
新潟青年会議所	寺井 翔吾 (てらい しょうご)	第4部会
大原簿記公務員専門学校 新潟校	土田 菜々子 (つちだ ななこ)	第1部会

3. 任期について

令和6年4月1日～令和7年3月31日

※前任者の残任期間

【参考】中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱（抜粋）

- 第6条 次に掲げる事項については、推薦会議の議決をもって、区自治協議会の議決とする。
- (1) 団体選出委員等が任期中において欠けた場合における、補欠の団体選出委員候補者等の決定に関する事。
- 第7条 座長は、前条第1号に掲げる事項については、これを専決処分することができる。